

「広島県電子契約システム提供サービス」 の運用開始に向けた説明会 ～受注者向け～

令和7年9月
広島県 土木建築局 建設DX担当

□ はじめに

1. 電子契約の対象案件と運用開始までの予定等
2. 主な変更点
3. 電子契約システムを使うための準備
4. 電子契約システムの説明

□ はじめに

(1) 電子契約とは

- 現行の紙と印鑑で行っていた契約手続きについて、インターネットを利用して、電子署名による契約手続きと契約図書の電子化を図るもの

(2) メリットは

- 主に期待される効果
 - ◆ 契約書や提出書類の印刷、製本、押印、郵送などの事務作業・費用の削減
 - ◆ 契約締結を行う事務所への移動や、書類の配送に要する時間の削減
 - ◆ 電子化により物理的な書庫や管理手間の削減、検索性向上による業務の効率化
- ※ 電子契約は税法上、印紙税の課税対象外とされています

(3) 利用するシステムと事前準備等

- システム：東芝デジタルソリューションズ（株）が提供するクラウドサービス（SaaS）
- 準備物：パソコン（WEBブラウザ：Edge推奨）、インターネット環境、メールソフト
- 利用料：システム利用の費用負担は不要
- システム運用開始：10月1日（水）9時
- 運用時間：9時～20時

※ 電子入札で利用している電子証明書（ICカード）は不要です。



□ はじめに

(4) 電子契約システムのポータルサイト開設

- 電子契約ポータルサイト（広島県のホームページ内）

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/95/hiroshima-denshikeiyaku-kensetsu-sw.html>

広島県の調達情報のページへリンクを掲載



広島県

トップページ > 組織でさがす > 土木建築局 > 技術企画課

> 広島県電子契約システム（建設工事、測量・建設コンサルタント等業務、地域維持事業に係る業務）ポータルサイト

広島県電子契約システム（建設工事、測量・建設コンサルタント等業務、地域維持事業に係る業務）ポータルサイト

印刷用ページを表示する 掲載日：2025年8月20日

広島県電子契約システム（建設工事、測量・建設コンサルタント等業務、地域維持事業に係る業務）を令和7年10月1日から運用開始します

順次、操作マニュアル、Q&A、システム操作説明等に係るオンデマンド動画、電子契約意向確認書等を掲載します

システムのログインURLを掲載予定(10月1日)



(5) 問い合わせ先

- 電子契約システム（公共事業）の運用に関すること
広島県土木建築局建設DX担当：対応時間 8:30～17:15（土・日・祝祭日を除く）
[Tel:082-513-3861](tel:082-513-3861)、Mail:kensetsudx@pref.hiroshima.lg.jp
- 建設工事等の入札・契約の制度に関すること
広島県土木建築局建設産業課入札制度グループ：対応時間:8:30～17:15（土・日・祝祭日を除く）
[Tel:082-513-3821](tel:082-513-3821)、Mail:dokensetsu@pref.hiroshima.lg.jp
- 電子契約システムの使い方・操作に関すること【※令和7年10月1日設置】
電子契約システムヘルプデスク：対応時間:9:00～12:00、13:00～17:00（土・日・祝祭日を除く）
[Tel:0570-550215](tel:0570-550215)、Mail:nyusatsuhelpj@t-elbs.jp

1. 電子契約の対象案件と運用開始までの予定等

(1) 電子契約対象案件

(2) 実施案件

1. 電子契約システムの対象案件と運用開始までの予定等

(1) 電子契約対象案件

- 広島県が発注する、建設工事、測量・建設コンサルタント等業務及び地域維持事業に係る業務

(2) 実施案件

- 令和7年10月14日(火)以降に指名・公告(随意契約含む)する電子契約対象案件のうち、受注者が電子契約を希望した案件が対象
- 紙契約又は電子契約の選択は、受注者が落札者決定通知後に「電子契約意向確認書」に意向を記載して、発注者へ提出する